Ⅰ

仙台青葉学院
短期大学について

- 建学の精神
- 大学名の由来
- 教育研究上の理念及び
  養成人材像・教育目標・
  ３つのポリシー・学習成果
- 学則

建学の精神

■ 豊かな人間性を育てる教養教育

人間愛の精神に基づき、人間としてのあり方・生き方に関わる総合力を養う、心豊かな教養教育を行います。

■ 良好な人間関係を築く対人教育

ホスピタリティマインドに基づき、会話や表現力、マナー教育も含めた、総合的な対人教育を行います。

■ 地域社会に貢献し得る実学教育

多様な文化や社会的背景を理解し、地域社会の諸問題や課題に柔軟に対応できる、実学教育を行います。

大学名の由来

仙台青葉学院短期大学の「青葉（せいよう）」には、杜の都仙台の「青葉（あおば）」のように生き生きと、そして「せいよう」という悠然たる響きが象徴する学びのフィールドで、伸びやかに成長して欲しいという願いが込められています。

教育研究上の理念及び養成人材像・教育目標・３つのポリシー・学修成果

■ 看護学科

教育研究上の理念及び養成人材像	看護学科では、学生が本来持っている個人の資質を、心理・身体・社会面のバランスを取りながら成長させ、高い倫理観を養い、人間愛を育て、看護者としての知識、技術、判断力を高めると共に、現実を見据えて看護の現場に適応でき、生涯にわたり学び続けて地域社会に貢献できる看護師を育成する。 教育する看護学の内容については、人間を、環境との相互作用の中で全体的な統合した存在として捉え、健康レベルは環境との相互作用により流動的に変化することから、その人の到達しうる最良の状態を最適健康状態と捉える。すなわち、看護は人間の生活の全面に働き掛け、生活を整えて、その人の持っている自然治癒力を引き出しながら、その人にとっての最適健康状態を生み出すように援助する働きであると捉え、それを教育研究上の理念の中核とする。
教育目標	看護学科では、看護を、人間の自然治癒力を引き出し、生きる力と希望を持ち、生涯にわたり尊厳を持って輝く人生を送れるように支援することと考える。このような看護を実践する人材を育成するために教育目標を置き、教育課程に反映させていく。 1. 人間愛の精神に基づき、さまざまな文化的・社会的背景を持つ人々を理解・共感し、誠実な心で接することのできる態度を養う。 2. 生命の尊厳を理解し、対象の人権の擁護者としての看護の哲学と倫理観を身につける。 3. 疾病の予防や健康の維持増進、また疾病の回復および終末期における対象のニーズを正しく捉え、看護問題を適切に解決できる基本的な能力を養う。 4. 社会や地域特性に応じた看護の機能と役割を理解し、保健・医療・福祉チームの中で果たす役割の責任を担う姿勢を養う。 5. 自己評価ができ、生涯にわたり学びながら自主的・自立的な行動ができ、専門職業人として成長し続けられるための能力を養う。
ディプロマ・ポリシー	看護学科に３年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の５つの力で表わされた本学科が定める学修成果を身に付け、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士（看護学）」の学位を授与する。
学修成果（到達目標）	学修成果とは学生が獲得すべき知識・スキル・態度などであり、本学科では以下の通りとする。 1.【基礎力】 看護の対象であるさまざまな文化的、社会的背景を持つ人々を理解し、接する上で必要な知識を身につけることができる。 ①人間を環境との相互作用の中で全体的な統合した存在として捉えることができる。 ②人間愛の精神に基づき人間としての在り方、生き方を学び、さまざまな背景を持つ人々を理解できる。

学修成果（到達目標）	2.【実践力】 疾病の予防や健康の維持・増進、また疾病の回復及び終末期における対象のニーズを正しく捉え、看護問題を適切に解決できる力を養うことができる。 ①命と健康を大切にでき、対象の人権の擁護者としての倫理観を身につけることができる。 ②健康レベルに応じた対象のニーズを正しく捉え、看護問題を適切に解決できる基本的な能力を身につけることができる。 3.【人間関係力】 変化の激しい社会の中で、看護の専門職として必要とされるコミュニケーション能力やどのような状況や環境に置かれても生き抜いていくための基盤となる能力を養うことができる。 ①大学生活を通してコミュニケーション能力と協調性を養い、周囲と良好な人間関係を築くことができる。 ②責任感や積極性、柔軟性など自己をコントロールする能力を身につけることができる。 4.【生涯学習力】 生涯にわたり、自主的・自立的な行動ができ、専門職業人として成長し続けられる問題解決できる力を身につけることができる。 ①クリティカルシンキングと問題解決力を身につけ主体的な学修ができる。 ②自己の看護観を明確にし、専門職業人として自己評価ができ、自己の成長に努めることができる。 ③課題を見つけ取り組む能力を身につけることができる。 5.【地域理解力】 多様な文化や社会的背景を理解し、地域社会の諸問題や課題に対応できるための能力を養うことができる。 ①変化の激しい社会や地域の特性を理解し、地域社会の諸問題や課題を考察できる。 ②地域社会の中での健康問題やその問題を解決するための方法を理解し、地域社会と生活に根差した看護活動をするための能力を養うことができる。
カリキュラム・ポリシー	1. 変化の激しい社会の中で、どのような状況や環境に置かれても生き抜いていくための基礎力を涵養するべく、実社会と結びつき、かつ学科の分野にとらわれない共通の内容を基本とした、教養教育分野を配置する。加えて看護学の専門教育に繋がる教養教育科目も配置する。 2. 専門職として必要とされる看護実践能力およびコミュニケーション能力を育成し、地域社会と生活に根ざした看護活動能力を獲得することを目指し、高い資質と能力を育むことを志向した教育課程を編成する。 3. 専門教育分野として、看護実践上の科学的根拠となる科目を配置した専門支持科目、基礎看護学および領域別看護学を配置した専門展開科目、専門統合科目の3つの科目群を置き、すべて必修科目とした。 4. 実践の科学である看護学であるから、講義、演習、実習の授業展開を効果的に組み合わせ、「学生の主体的な学びの促進」「クリティカルシンキングと問題解決力の育成」を重点的に授業科目として配置した。さらに学生の体験学修を重要視し理論と技術を統合する科目として臨地実習科目を配置し、看護の実践性を培う看護基礎教育の根幹として3年間を通し、段階的に展開する。
アドミッション・ポリシー	看護学科では、高い倫理観を養い、人間愛を育み、看護者としての知識、技能、判断力を高めると共に、生涯にわたり学び続けて地域社会に貢献できる看護師の養成を目標としています。 この目標を達成するために、以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 1. 看護に必要な専門知識及び教養を身につける上で必要とされる、国語・数学・理科・英語の基礎的な知識が身についている。 2. 基本的な学修習慣が身についており、生涯を通じて学修を積むことが出来る志を持ち、主体的に知識や技術を修得しようという意欲がある。 3. コミュニケーション能力と協調性があり、周囲と良好な人間関係を築くことができる。 4. 看護師として人々の命を大切にし、健康の保持・増進や地域医療に貢献しようとする強い意志を持っている。

■ ビジネスキャリア学科

教育研究上の理念及び養成人材像	職業人として、社会の発展に貢献するためには、自らのキャリアについて深く考える機会を持ち、自己や社会に適合する形へと、将来のキャリアをデザインする過程が必要である。キャリアをデザインすることによって、各人は、どのような形で社会と関わり、影響を与えることができるか、あるいは適性と適職を見つけ出し、自己の能力と価値を、最も効果的に発揮できる状態までも見つけ出すことができる。現代の社会状況を鑑み、学生の将来のキャリア形成を促進するために、幅広い教養教育を基盤とした豊かなコミュニケーション能力と、経営学の基礎理論に裏打ちされたビジネス実務能力を涵養させる。以って、地域社会の活性化に貢献する人材、自己向上の意欲を持ち続け、広い意味でのキャリア形成に生涯努める人材の育成を図ることを、本学科の教育研究における基本的な目的とする。 卒業後の学生の進路は、本学科の課程を修了して身につけた能力を各分野で発揮し、一般企業、金融機関、医療機関、小売店等で就業することを想定している。 学生が進路先として希望する分野で求められる専門的知識や技術を効果的に修得できるようにするために、各種推奨履修モデルを軸とした教育課程を編成する。
教育目標	１．国際化、情報化、価値観の多様化など、複雑化する現代社会において、あらゆる角度から物事を見つめ、適切な判断を下すことのできる幅広く豊かな教養を身につける。 ２．“ことば”をきちんと読み、書き、聞くことができ、他人の考えを深く理解し尊重しながら、自分の考えを適切に表現できるコミュニケーション能力を身につける。 ３．経営学を中心とする学問の体系的理解とビジネス分野で役立つ専門実務能力を身につける。 ４．時代の変化や専門知識・技術の高度化に応じた、生涯キャリア形成を行う能力を身につける。
ディプロマ・ポリシー	ビジネスキャリア学科に２年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の５つの力で表わされた本学科が定める学修成果を身に付け、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士（ビジネスキャリア学）」の学位を授与する。 学修成果とは学生が獲得すべき知識・スキル・態度などであり、本学科では以下の通りとする。
学修成果（到達目標）	１．【基礎力】複雑化する現代社会において、豊かな教養を身につけ、職業人として多角的に物事を見つめることができる。 ①基本的なビジネスマナーを身につけビジネスの現場で実践することができる。 ②収集した情報を状況に応じて適切に判断し、活用することができる。 ２．【実践力】広い視野を持ち、深い知識と技能を修得し、ビジネスの現場で実践的に使うことができる。 ①総合的な判断力の基礎を養うことができる。 ②多角的な視野から物事を思考し、本質を見極め、問題解決に取り組むことができる。 ３．【人間関係力】豊かなコミュニケーション能力を身につけ、職業人として自己の能力を発揮することができる。 ①積極的かつ意図的にコミュニケーションを作りだすことができる。 ②他者の考えや立場を理解し、自分の意見を述べることができる。

学修成果（到達目標）	４．【生涯学習力】継続してキャリアを積むことにより、さらなる業務遂行能力をはじめとする人間的成長ができる。 ①生涯にわたって、課題を発見し、解決する力を身につけることができる。 ②時代の変化に応じ、生涯を通じて自分のキャリアを形成していくことができる。 ５．【地域理解力】職業人として地域社会の活性化に貢献することができる。 ①職業や勤労に対する理解を深め、地域で意欲的に働くことができる。 ②地域での活動に積極的に参加し、役割に即した活動の成果をあげることができる。
カリキュラム・ポリシー	１．変化の激しい社会の中で、どのような状況や環境に置かれても生き抜いていくための基礎力を涵養するべく、実社会と結びつき、かつ学科の分野にとらわれない共通の内容を基本とした、教養教育分野を配置する。加えてビジネスキャリア学の専門教育に繋がる教養教育科目も配置する。 ２．専門教育分野では、基礎科目、基幹科目、展開科目で編成し、ビジネス社会に必要とされる基本的な知識と技能の修得を目指す教育を行う。基礎科目ではビジネス社会の基本的素養であるビジネスマナー、人間関係の構築やホスピタリティマインドを涵養する科目を配置する。基幹科目では経営学を中心とした現代ビジネスの理解に不可欠な科目群を配置する。展開科目では基礎科目及び基幹科目を受けて、各種推奨履修モデルを中心として、発展的にビジネス分野について学修を深める科目群を配置する。履修モデルにかかわらず、各モデルに属する科目群は選択科目として配置する。 ３．演習分野では、１年生の前期から２年生の後期まで、毎学期、教員が学生を身近で指導できる少人数のゼミ科目を配置するほか、キャリア形成支援に関わる科目を配置する。 ４．地域社会に貢献できるビジネス実務能力を身につけられる科目を配置する。
アドミッション・ポリシー	ビジネスキャリア学科では、職業人として地域社会の活性化に貢献する人材、自己向上の意欲を持ち続け、広い意味でのキャリア形成に生涯努める人材の育成を図ることを目標としています。 この目標を達成するために、以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 １．生涯を通して学修を積み視野を拡げる意識を持ち、常に向上心・探究心を持って自分の人生を創造できる。 ２．大学生活においてより一層コミュニケーション能力の向上に努め、自分が関係する社会と良好な関係を築く意欲がある。 ３．社会で必要とされる知識・能力・実務スキルを身につける意欲を持ち、将来これを活用して課題を発見し解決を図ることができる。 ４．入学後に学びを継続するための基礎学力を有している。

■ リハビリテーション学科　理学療法学専攻

教育研究上の理念及び養成人材像	理学療法学専攻においては、学生が本来持っている個人の資質を心理面・身体面・社会面のバランスを取りながら成長させ、社会人・職業人としての倫理観を養い、人間愛を育て、リハビリテーションの専門職としての知識・技術・分析力・判断力を高めると共に、現実を見据えて臨床現場に適応でき、日々進歩する医療を生涯にわたって学び続け、地域社会に貢献できる人材の養成を教育研究上の理念とする。
教育目標	１．人間愛の精神に基づき、さまざまな文化的・社会的背景をもつ人々を理解・共感し、誠実な心で接することのできる態度を養う。 ２．生命の尊厳を理解し、対象の人権の擁護者としての倫理観を身につける。 ３．社会や地域特性に応じたリハビリテーションの機能と役割、保健・医療・福祉チームの中で果たす役割をともに理解し、責任を担う姿勢を養う。 ４．医療従事者として自己評価ができ、生涯にわたり自己の人間形成をはかりながら自主的・自立的な行動ができ、専門職業人として成長し続けられるための能力を養う。
ディプロマ・ポリシー	理学療法学専攻に３年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学修力】【地域理解力】の５つの力で表わされた本学科が定める学修成果を身に付け、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士（理学療法学)」の学位を授与する。
学修成果（到達目標）	１．【基礎力】：生命を尊び、人間としての幅広い知識を身につけることができる。 ①人間や文化、社会や歴史、科学や技術などについての教養を身につけることができる。 ②人間の尊厳と多様な価値観を理解し、高い倫理観を持って健康を支援することができる。 ２．【実践力】：リハビリテーション専門職者として必要な専門的知識と技術を修得することができる。 ①心身の機能上の問題に対して、根拠にもとづく論理的思考のもと、課題を解決することができる。 ②リハビリテーション専門職者として、共感と倫理観に基づいて行動することができる。 ３．【人間関係力】：全ての人々を全人的に理解し、コミュニケーションを図ることができる。 ①コミュニケーション能力と豊かな人間性を身につけ、他者の考えや立場を理解し良好な人間関係を築くことができる。 ②多職種間の信頼関係を構築し、チームの一員として協働することができる。 ４．【生涯学習力】：多くの学問分野に接して幅広い見識と専門的知識と技術の向上を図ることができる。 ①リハビリテーション専門職者として必要な学修課題や目標を自ら設定し、常に課題の克服や目標達成に取り組むことができる。 ②自己の専門領域を生涯にわたって、学術的に探求することができる。 ５．【地域理解力】：地域・文化の多様性を理解し、ともに生きる社会の実現を目指すことができる。 ①保健・医療・福祉の現場において、リハビリテーション専門職者として専門性と責任を自覚して、地域社会に貢献することができる。 ②医療の進歩と今後の高齢者社会を見据えて、時代や地域のニーズに応えることができる。

カリキュラム・ポリシー	1．幅広い教養に裏付けられた豊かな人間性やコミュニケーション能力を養う科目群として教養教育分野、リハビリテーション専門職に必要な知識と技術の修得及び倫理観の構築のための科目群として専門教育分野を置く。 2．リハビリテーション専門職に求められている能力の基礎的な裏付けとして重要な、ヒューマンコミュニケーション能力及び医療従事者としての倫理観を育成するため、人間の総合力としての充実した教養教育を展開する。 3．リハビリテーションを行う上で必要とされる実践能力の基礎となる専門的知識や理論、各領域にかかわる技術を修得し、様々な事象に対して検証を加えることができ、また日々進歩する医学・医療技術に対応し続ける能力の育成を目指した教育を展開する。 4．保健・医療・福祉の専門職チームの一員として、互いの専門性に対する理解と信頼を深め、連携・協働する能力の育成を目指した教育を展開する。 5．地域社会と生活に根ざしたリハビリテーション能力の養成を目指し、地域社会の持つ文化や風土、個々人の生活習慣の特性と、地域の中でのリハビリテーションの使命と役割について理解させる科目を設置する。
アドミッション・ポリシー	理学療法学専攻では、社会人・職業人としての倫理観を養い、人間愛を育み、地域社会が求める人間性豊かで専門性の高いリハビリテーション医療技術者を養成することを目標としています。 この目標を達成するために、以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 1．自分が将来こうありたいと思うことに真剣に向き合っている。 2．何事においても、粘り強く取り組んでいる。 3．他者の考えや立場を理解し、協働することができる。 4．生命の尊厳を理解し、命と健康を大切にできる。

■ リハビリテーション学科　作業療法学専攻

教育研究上の理念及び養成人材像	作業療法学専攻においては、学生が本来持っている個人の資質を心理面・身体面・社会面のバランスを取りながら成長させ、社会人・職業人としての倫理観を養い、人間愛を育て、リハビリテーションの専門職としての知識・技術・分析力・判断力を高めると共に、現実を見据えて臨床現場に適応でき、日々進歩する医療を生涯にわたって学び続け、地域社会に貢献できる人材の養成を教育研究上の理念とする。
教育目標	１．人間愛の精神に基づき、さまざまな文化的・社会的背景をもつ人々を理解・共感し、誠実な心で接することのできる態度を養う。 ２．生命の尊厳を理解し、対象の人権の擁護者としての倫理観を身につける。 ３．社会や地域特性に応じたリハビリテーションの機能と役割、保健・医療・福祉チームの中で果たす役割をともに理解し、責任を担う姿勢を養う。 ４．医療従事者として自己評価ができ、生涯にわたり自己の人間形成をはかりながら自主的・自立的な行動ができ、専門職業人として成長し続けられるための能力を養う。
ディプロマ・ポリシー	作業療法学専攻に３年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学修力】【地域理解力】の５つの力で表わされた本学科が定める学修成果を身に付け、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士（作業療法学)」の学位を授与する。
学修成果（到達目標）	１．【基礎力】：生命を尊び、人間としての幅広い知識を身につけることができる。 ①人間や文化、社会や歴史、科学や技術などについての教養を身につけることができる。 ②人間の尊厳と多様な価値観を理解し、高い倫理観を持って健康を支援することができる。 ２．【実践力】：リハビリテーション専門職者として必要な専門的知識と技術を修得することができる。 ①心身の機能上の問題に対して、根拠にもとづく論理的思考のもと、課題を解決することができる。 ②リハビリテーション専門職者として、共感と倫理観に基づいて行動することができる。 ３．【人間関係力】：全ての人々を全人的に理解し、コミュニケーションを図ることができる。 ①コミュニケーション能力と豊かな人間性を身につけ、他者の考えや立場を理解し良好な人間関係を築くことができる。 ②多職種間の信頼関係を構築し、チームの一員として協働することができる。 ４．【生涯学習力】：多くの学問分野に接して幅広い見識と専門的知識と技術の向上を図ることができる。 ①リハビリテーション専門職者として必要な学修課題や目標を自ら設定し、常に課題の克服や目標達成に取り組むことができる。 ②自己の専門領域を生涯にわたって、学術的に探求することができる。 ５．【地域理解力】：地域・文化の多様性を理解し、ともに生きる社会の実現を目指すことができる。 ①保健・医療・福祉の現場において、リハビリテーション専門職者として専門性と責任を自覚して、地域社会に貢献することができる。 ②医療の進歩と今後の高齢者社会を見据えて、時代や地域のニーズに応えることができる。

カリキュラム・ポリシー	1．幅広い教養に裏付けられた豊かな人間性やコミュニケーション能力を養う科目群として教養教育分野、リハビリテーション専門職に必要な知識と技術の修得及び倫理観の構築のための科目群として専門教育分野を置く。 2．リハビリテーション専門職に求められている能力の基礎的な裏付けとして重要な、ヒューマンコミュニケーション能力及び医療従事者としての倫理観を育成するため、人間の総合力としての充実した教養教育を展開する。 3．リハビリテーションを行う上で必要とされる実践能力の基礎となる専門的知識や理論、各領域にかかわる技術を修得し、様々な事象に対して検証を加えることができ、また日々進歩する医学・医療技術に対応し続ける能力の育成を目指した教育を展開する。 4．保健・医療・福祉の専門職チームの一員として、互いの専門性に対する理解と信頼を深め、連携・協働する能力の育成を目指した教育を展開する。 5．地域社会と生活に根ざしたリハビリテーション能力の養成を目指し、地域社会の持つ文化や風土、個々人の生活習慣の特性と、地域の中でのリハビリテーションの使命と役割について理解させる科目を設置する。
アドミッション・ポリシー	作業療法学専攻では、社会人・職業人としての倫理観を養い、人間愛を育み、地域社会が求める人間性豊かで専門性の高いリハビリテーション医療技術者を養成することを目標としています。 この目標を達成するために、以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 1．自分が将来こうありたいと思うことに真剣に向き合っている。 2．何事においても、粘り強く取り組んでいる。 3．他者の考えや立場を理解し、協働することができる。 4．生命の尊厳を理解し、命と健康を大切にできる。

■ こども学科

教育研究上の理念及び養成人材像	こども学科においては、次代を生きる子どもの心身の発達及び成長に資する人材を育成するために、人間形成を図っていくための基礎を教授し、教育及び保育に関する専門的知識・技能を身につけさせ、教育・保育の現場に柔軟に対応し実践できる力を涵養させることを教育研究上の理念とする。 乳幼児の教育の構造を幼稚園・こども園・保育所、家庭、地域社会の三者連携の中で捉え、乳幼児が豊かな体験をしていくことが可能となるよう適切な環境を構成し、乳幼児の発達を助長し、健やかな成長を促すことができるような保育者の育成を志向する。
教育目標	1. 子どもの「生きる力」を育む保育者として必要とされる基礎的知識及び技能を着実に身につける。 2. 子どもを取り巻く課題を解決するため、専門的知識や技能を体系的に理解し、それらを活用して、思考し、判断し、表現する力及び学級を経営する力を身につける。 3. 子ども一人一人の育ちに寄り添った教育・保育を行い、また保護者、職場の同僚、及び地域社会に適切に対応することができるように、豊かな人間性や対人関係能力、コミュニケーション能力を基盤とした総合的な人間力を養う。 4. 生涯にわたり学び続け、主体的に考える力を養う。
ディプロマ・ポリシー	こども学科に２年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の５つの力で表わされた本学科が定める学修成果を身につけ、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士（こども学）」の学位を授与する。
学修成果（到達目標）	学修成果とは学生が獲得すべき知識・スキル・態度などであり、本学科では以下の通りとする。 1.【基礎力】 基礎的な知識や技術を身につけ、保育に活かすことができる。 ①子どもの豊かな感性と表現力を育むための基礎的知識や技術を身につけている。 ②保育者としての適切な考え方や態度を身につけている。 2.【実践力】 子どもの健全な成長を支える保育が実践できる。 ①子どもの発達段階を理解し、保育に活かすことができる。 ②子ども一人ひとりの健全な発達を保証する保育環境づくりを行うことができる。 3.【人間関係力】 子どもを取り巻く環境の多様性を理解し、他者と連携を図りながら保育を行うことができる。 ①保護者とともに子育てを行う姿勢を基本に、適切な子育て支援体制を築くことができる。 ②適切に状況判断を行い、必要に応じて他者や他機関と連携することができる。 4.【生涯学習力】 生涯にわたって、課題を発見し、解決する力を身につけることができる。 ①つねに、子どもをめぐる社会的歴史的課題や時事問題に関心をもつことができる。 ②保育に関する自らの課題について、真摯に反省し、自己の向上に努めることができる。 5.【地域理解力】 地域の子育て環境について理解することができる。 ①地域の状況を理解し、子育てを通して地域社会に貢献することができる。 ②地域の特徴（自然や文化）を活かした子育て環境を構築できる。

カリキュラム・ポリシー	1. 変化の激しい社会の中で、どのような状況や環境に置かれても生き抜いていくための基礎力を涵養するべく、実社会と結びつき、かつ学科の分野にとらわれない共通の内容を基本とした、教養教育分野を配置する。加えてこども学の専門教育に繋がる教養教育科目も配置する。 2. 考える力、感じる力、想像する力、判断する力、表現する力を高める科目を設置する。 3. 教育・保育の全体的な構造の把握と、こども理解の深化を促し、実践的指導力の育成を目指した教育を展開する。 4. 身につけた知識と技能を活用し、課題の解決に結びつけられる実践力の修得を目指し、実習関連科目を体系的に配置する。 5. 幼児教育を学ぶにあたって必要とされる基礎力の養成と、実践的な能力及び卒業後のキャリア形成能力の養成を目的として、個々の学生の資質能力を見極め、その力を伸ばすための基礎演習を設置する。
アドミッション・ポリシー	こども学科では、教育及び保育に関する専門知識・技能や、教育・保育の現場に柔軟に対応し実践できる力を身につけ、次代を生きる子どもの心身の発達及び成長に資する人材を育成することを目標としています。 この目標を達成するために、以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 1. 自分の考えを自分の言葉で伝えることができる。 2. 子どもに関する社会問題を自分の問題として考えることができる。 3. 基礎的技能を用いて、自己表現することができる。 4. 入学後に学びを継続するための基礎学力を有している。

■ 歯科衛生学科

教育研究上の理念及び養成人材像	歯科衛生学科では、学生が本来持っている個人の資質を心理面･身体面･社会面のバランスを取りながら成長させ、社会人並びに医療従事者としての高い倫理観を養い、さらに口腔衛生の専門職として保健・医療・福祉に通じる知識・技術・判断力を高め、日々進歩する医療を生涯にわたって学び続けることができる人材を育成することを教育研究上の理念とする。 1. 保健・医療・福祉に精通した医療従事者として、歯科衛生の側面から様々なライフステージを理解し、人間と健康についての知識を身につけ、人々の健康増進の取り組みに貢献できる人材の養成を行う。 2. 日常生活から周術期、リハビリテーションに至るまでの口腔機能向上に努めることができ、かつ口腔衛生の専門職としての知識と技術に加え、高い倫理観と豊かな人間性を兼ね備えた歯科衛生士の育成を目指す。 3. 卒業後は病院歯科や歯科診療所等の医療機関にとどまらず、保健・福祉を含めた幅広い領域での活躍が期待できる。
教育目標	1. 様々なライフステージを理解するための幅広い見識と、一人ひとりに寄り添った対応ができる豊かな人間性を養う。 2. 歯科医療の高度化と社会環境の変化に対応し、口腔衛生の専門職に必要とされる専門的な知識・技術を身につけ、科学的な判断を行うことができる能力を養う。 3. 保健・医療・福祉チームの中で果たすべき役割を正しく理解し協働できる、コミュニケーション能力を養う。 4. 社会人として、そして医療従事者として、責任感をもって、主体的に考え行動することができる能力を養う。
ディプロマ・ポリシー	歯科衛生学科に３年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の５つの力で表わされた本学科が定める学修成果を身に付け、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士（歯科衛生学)」の学位を授与する。
学修成果（到達目標）	学修成果とは学生が獲得すべき知識・スキル・態度などであり、本学科では以下の通りとする。 1.【基礎力】 基礎的な知識を身につけ歯科衛生活動に活かすことができる。 ①全身と口腔の健康を理解し、歯科衛生士として必要な基本的な知識を身につけることができる。 ②口腔疾患の原因、病態、予防方法を理解し、歯科衛生士としての専門性を理解し応用できる能力を身につけることができる。 ③自らの健康管理ができ、社会人として責任を果たすことができる。 2.【実践力】 疾病の予防や健康の維持・増進、また全身的観点から口腔の健康を支援する技術を実践できる。 ①疾病予防のために必要な情報を収集し、問題解決のための基本的な施術や適切な口腔衛生指導ができる。 ②安全で効果的な歯科医療を提供するため、基本的な技術を身につけ実践できる。 ③社会人として、また医療従事者として倫理観をもって行動できる。

学修成果（到達目標）	3.【人間関係力】 社会人また歯科衛生士として、他職種と連携・協働する能力と患者や地域社会と関われるコミュニケーション能力を身につけることができる。 ①社会人としての責任感を自覚し周囲と良好な人間関係を築くことができる。 ②保健・医療・福祉チームの中で果たす役割を理解し、他者と連携しながら歯科衛生士の役割・責任を担うことができる。 ③他者との関わりの中で、自らの課題を見つける客観性と、改善・解決できる柔軟性を身につけることができる。 4.【生涯学習力】 生涯にわたり、自ら学び、問題や課題を発見し解決する能力を身につけることができる。 ①学修内容に興味や関心をもち、主体的、意欲的に取り組むことができる。 ②専門職者として歯科医療における問題点をみつけ、自己学修によって解決できる。 ③専門職者として常に謙虚で自己の成長に努めることができる。 5.【地域理解力】地域社会との関わりを理解し、自ら地域との連携や地域貢献できる能力を身につけることができる。 ①地域社会に貢献する歯科衛生士の使命感を持って積極的に行動できる。 ②地域の文化、人々の生活に興味、関心をもち、地域住民の視点にたちコミュニケーションをとることができる。
カリキュラム・ポリシー	1. 現代社会が求めるコミュニケーション能力と論理的思考力の基礎を養い、かつ、人として豊かに生きていくための土台を成すことを目指した科目群として教養教育分野を配置する。 2. 歯科衛生学の専門領域科目に係る科目群として専門教育分野を配置する。専門教育分野には、実践能力の基礎となる専門的知識や理論及び歯科衛生を取り巻く保健・医療・福祉について講義を中心に学ぶ専門支持科目群と、講義・演習・実習の体系的な配置により専門支持科目で学んだ理論を技術と統合していく専門展開科目群を置く。 3. 専門展開科目群の中には、理論と技術を実践につなげることを目的として臨地実習科目を配置し、３年間を通して段階的に展開する。
アドミッション・ポリシー	歯科衛生学科では、社会人並びに医療従事者としての高い倫理観を養い、さらに口腔衛生の専門職として保健・医療・福祉に通じる知識・技術・判断力を高め、日々進歩する医療を生涯にわたり学び続けることのできる人材の養成を目標としています。 この目標を達成するために、以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 1. 医療に携わる職を目指す者として、心身の健康を大切にできる。 2. 他者の痛みを理解し、良好な人間関係を築くことができる。 3. 生涯にわたり学び、成長し続ける意志を持っている。 4. 入学後に学びを継続するための基礎学力を有している。

■ 栄養学科

教育研究上の理念及び養成人材像	栄養学科では、栄養学の基礎的知識及び給食現場で必要とされる基礎的技術を確実に身につけ、卒業後は他の栄養に携わる専門職及び医療・福祉等の専門職者と連携することができ、対象者の健康を食の面から支えるための労を惜しまない人材を育成する。加えて、様々なライフステージにおける栄養と健康の関わりを理解し、変化する食環境を取り巻く課題を発見し解決するために主体的に考え行動できる力を身につけさせることを教育研究上の理念とする。 教育研究上の理念を踏まえ、以下の人材を養成する。 1. 栄養に携わる者としての専門的知識・技術、責任・自覚を持った人材 2. 主体的に考え行動し、他者を理解し協働できる人材 3. 生涯にわたって健康で学び続けることのできる人材
教育目標	1. ２年間の教育課程において、栄養に携わる者に求められる専門的知識・技術を確実に身につける。その中で、栄養管理および衛生管理を行う者としての責任と自覚を養う。 2. 健康や生命を預かる栄養現場において、主体的に考え行動できる力を身につける。加えて、様々なライフステージの対象者を理解し、現場において他の専門職者等と協働する力を養う。 3. 生涯にわたり専門知識・技術を学び続ける力を養う。
ディプロマ・ポリシー	栄養学科に２年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の５つの力で表わされた本学科が定める学修成果を身に付け、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士（栄養学）」の学位を授与する。
学修成果（到達目標）	学修成果とは学生が獲得すべき知識・スキル・態度などであり、本学科では以下の通りとする。 1.【基礎力】 栄養に携わる者に求められる専門的知識・技術を修得している。 ①栄養士の基盤となる教養と知識を身につけている。 ②基本的な調理技術を修得し、給食施設の利用者の特性に応じた献立作成スキルを身につけている。 2.【実践力】 健康や生命を預かる栄養現場において、栄養管理に携わり、衛生管理を行う者としての責任と自覚を身につけ、主体的に考え行動することができる。 ①栄養士は食事提供を通じて対象者の健康や命をあずかっていることを自覚している。 ②事故を起こさないよう責任を持って衛生管理および栄養管理を行うことができる。 3.【人間関係力】 社会人として必要な豊かな人間性やコミュニケーション能力を身につけている。現場において他の専門職者等と協働することができる。 ①誰とでも挨拶ができ、広い心を持って他者に接することができる。 ②社会や職場で必要なコミュニケーション能力を身につけている。 ③栄養士業務における他職種との協働や連携の必要性がわかり、課題や問題について他者と協働し解決することができる。

学修成果（到達目標）	4.【生涯学習力】 生涯にわたり専門知識・技術を学び続けることができる。 ①栄養や健康に関する動向や新しい情報に関心をよせ、情報収集を行うことができる。 ②自己の課題を見つけ、その課題解決に向けて努力することができる。 5.【地域理解力】地域の特徴を理解し、食を通じた地域貢献ができる。 ①地域の食文化や健康課題を理解し、地域の特色に応じた食事づくりや健康づくりに携わることができる。 ②栄養士としての職業的使命感を持って、地域貢献のために積極的に行動することができる。
カリキュラム・ポリシー	1. 社会人として必要な豊かな人間性やコミュニケーション能力を養う教養教育分野を配置し、幅広い教養教育を展開する。加えて栄養学の専門教育に繋がる教養教育科目も配置する。 2. 栄養学科で学ぶ知識・技術の修得を目指し、自ら調べ、考え、まとめ、発表する能力を育成するため、テーマを設けてグループ学修を行う栄養基礎演習及び栄養総合演習を配置する。 3. 栄養士となるため栄養学の幅広い専門的知識と理論を修得するための専門科目として、専門支持科目、専門基礎科目、専門展開科目を配置し、順を追って体系的に学ぶ。 4. 栄養学の理論と知識を基礎に、実践能力・技術を身につけるため実験・実習科目を充実させる。 5. 栄養士に必要な給食業務を実際に経験する科目として校外実習を配置する。
アドミッション・ポリシー	栄養学科では、栄養に携わる者としての専門的知識・技術、責任・自覚を持ち、主体的に考え行動し、他者を理解し協働することができ、生涯にわたり健康で学び続けることができる人材を養成することを目標としています。この目標を達成するために、以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 1. 栄養と健康のかかわりに関心を持ち、心身の健康を大切にできる。 2. 他者の立場に立って考え、良好な人間関係を築くことができる。 3. 生涯にわたり学び、成長し続ける意志を持っている。 4. 入学後に学びを継続するための基礎学力を有している。

■ 観光ビジネス学科

教育研究上の理念及び養成人材像	観光ビジネス分野の人材として地域社会の活性化に貢献し、生涯にわたって当該分野のキャリア形成に努める人材を育成することを教育研究上の理念とする。卒業後は、旅行会社、ホテル、鉄道、空港等の観光ビジネス分野に就業し、活躍できる人材を養成する。 教育研究上の理念を踏まえ、以下の人材を養成する。 1. 観光ビジネス分野に携わる者に求められる基礎的素養を身につけた人材 2. 経営学を中心とする基礎理論、観光ビジネス分野に関する専門的知識及び能力を身につけた人材 3. 地域社会に貢献する意欲を持ち、生涯にわたって学び続けることのできる人材
教育目標	1. 観光ビジネス分野において求められる、豊かな教養、コミュニケーション能力、ホスピタリティマインドを身につける。 2. 観光ビジネス分野の基盤となる経営学の基礎理論を修得し、ホテル、旅行、交通を中心とする観光業界に必要な専門的知識及び実務能力を身につける。 3. 東北地方の歴史･文化･社会･経済、観光資源についての知識や理解を深め、地域社会に貢献し、生涯にわたって学び続ける姿勢を身につける。
ディプロマ・ポリシー	観光ビジネス学科に２年以上在学し、【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の５つの力で表された本学科が定める学修成果を身に付け、所定の卒業要件単位数を満たした者に、「短期大学士（観光ビジネス学）」の学位を授与する。
学修成果（到達目標）	学修成果とは学生が獲得すべき知識・スキル・態度などであり、本学科では以下の通りとする。 1.【基礎力】 広い視野を持ち、深い知識と技能を修得し、観光ビジネスの現場で実践的に使うことができる。 ①総合的な判断力の基礎を養うことができる。 ②多角的な視野から物事を思考し、本質を見極め、問題解決に取り組むことができる。 2.【実践力】 複雑化する現代社会において、豊かな教養を身につけ、職業人として多角的に物事を見つめることができる。 ①基本的なビジネスマナーを身につけ観光ビジネスの現場で実践することができる。 ②収集した情報を状況に応じて適切に判断し、活用することができる。 3.【人間関係力】 豊かなコミュニケーション能力を身につけ、職業人として自己の能力を発揮することができる。 ①積極的かつ意図的にコミュニケーションを作りだすことができる。 ②他者の考えや立場を理解し、自分の意見を述べることができる。 4.【生涯学習力】 継続してキャリアを積むことにより、さらなる業務遂行能力をはじめとする人間的成長ができる。 ①生涯にわたって、課題を発見し、解決する力を身につけることができる。 ②時代の変化に応じ、生涯を通じて自分のキャリアを形成していくことができる。

学修成果（到達目標）	5.【地域理解力】 職業人として地域社会の活性化に貢献することができる。 ①職業や勤労に対する理解を深め、地域で意欲的に働くことができる。 ②地域での活動に積極的に参加し、役割に即した活動の成果をあげることができる。 ③東北地方の歴史、文化、社会、経済、観光資源について理解し、地域社会に貢献することができる。
カリキュラム・ポリシー	1. 変化の激しい社会の中で、どのような状況や環境に置かれても生き抜いていくための適応力を涵養するため、実社会と結びつき、かつ学科の専門分野にとらわれない共通の内容を基本とする教養教育分野を配置する。さらに教養教育分野には観光ビジネス学の専門教育に繋がる教養教育科目も配置する。 2. 基礎科目、基幹科目、展開科目からなる専門教育分野を編成する。基礎科目では観光ビジネス学を学ぶ際に基礎をなす科目群を必修科目として配置する。基幹科目ではビジネス実務能力、ホスピタリティマインドを涵養する科目群を必修科目として配置する。展開科目では基礎科目及び基幹科目を受けて、4 つの履修モデル（「ホテル・ブライダルモデル」、「旅行・テーマパークモデル」、「エアライン・交通モデル」）及び「英語コミュニケーションモデル」を中心として発展的に観光ビジネス分野について学修を深める科目群を置く。 履修モデルにかかわらず、共通して学ぶべき科目群は必修科目として配置し、各モデルに属する科目群は選択科目として配置する。 3. 演習分野では、1 年生の前期から 2 年生の後期まで、毎学期、教員が学生を身近で指導できる少人数のゼミ科目を配置するほか、実践的なキャリア形成支援に関わる科目を配置する。
アドミッション・ポリシー	観光ビジネス学科では、観光ビジネス分野に携わる者に求められる基礎的素養・専門的知識及び能力を身につけ、地域社会に貢献する意欲を持ち、生涯にわたり学び続けることのできる人材を育成することを目標としています。この目標を達成するために、以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 1. 観光を通して社会に貢献するための知識・能力を身につけることを希望している。 2. 他者と協働する姿勢を持ち、周囲と良好なコミュニケーションを図ることができる。 3. 広く社会的事象に関心を持ち、それらの関連性を自分の言葉でわかりやすく表現することができる。 4. 高等学校等卒業までに学習した主要教科・科目、とりわけ社会・文化・経済などに関する科目について基本的な知識を有し、各科目間の関連性を理解している。

■ 現代英語学科

教育研究上の理念及び養成人材像	現代英語学科では，国際共通語として現代世界で使用されている英語について，「話す」「聞く」「読む」「書く」という４技能の習得を通じ，実用的英語力を身につけた人材を育成する。併せて，バランスのとれた教養，他者の考えを理解し自分の考えを表現するコミュニケーション能力，ビジネス実務能力などの社会人として求められる基礎的素養を涵養することを教育上の目的とする。
教育目標	1．グローバル社会で通用する英語力を身につけ，積極的に異文化間交流ができるコミュニケーション能力を養う。 2．様々な価値観に対応できる柔軟性を持ち，良好な人間関係を築く力を養う。 3．社会の変化に応じ，生涯にわたって課題を見つけ，自己成長につなげる力を養う。
ディプロマ・ポリシー	現代英語学科に２年以上在学し，【基礎力】【実践力】【人間関係力】【生涯学習力】【地域理解力】の５つの力で表された本学科が定める学修成果を身につけ，所定の卒業要件単位数を満たした者に，「短期大学士（英語）」の学位を授与する。
学修成果（到達目標）	【基礎力】「話す」「聞く」「読む」「書く」の英語４技能を身につけ，英語コミュニケーション能力を高めることができる（ＣＥＦＲ－Ｂ１レベル程度） ① 身近な話題に関して対応できる英語力を身につけている。 ② 他者の考えを理解し，自分の考えを表現できる。 【実践力】基礎力で培ったコミュニケーション能力を基に，実用的英語運用能力を身につけ，自立した英語使用者として行動することができる。 ① 英語母語話者と臆せずコミュニケーションができる。 ② 多角的に物事を捉え，自分の考えを表現できる。 【人間関係力】コミュニケーション能力，豊かな人間性及び基礎的なビジネス実務能力を身につけ，他者と良好な人間関係を築くことができる。 ① 社会や職場で必要なコミュニケーション能力を身につけている。 ② 基本的なプロトコルやビジネス実務能力を身につけ，実践することができる。 【生涯学習力】生涯にわたり学び，成長し続けることができる。 ① 生涯にわたって課題を発見し，解決する力を身につけることができる。 ② グローバル社会において様々な変化に応じ，生涯を通じて自分を成長させることができる。 【地域理解力】多様な社会・文化を理解することができる。 ① 自国の歴史・文化・社会・経済について理解し，異文化間コミュニケーションに役立てることができる。 ② 様々な地域の文化・社会を知り，それぞれの価値観に対応して調和と共生を積極的に図る。

カリキュラム・ポリシー	１．変化の激しい社会の中で，どのような状況や環境に置かれても生き抜いていくための基礎力を涵養すべく，実社会と結びつき，かつ学科の分野にとらわれない全学共通の内容を基本とした，『教養教育分野』を配置する。加えて，現代英語学科の専門教育につながる教養教育科目も配置する。 ２．『専門教育分野』は,『専門基礎科目』,『専門展開科目』及び『関連科目』にて構成する。『専門基礎科目』では,「話す」「聞く」「読む」「書く」の英語４技能を中心に, 基礎となる科目を配置する。『専門展開科目』は,『専門基礎科目』で学んだことを基盤とし, ４技能を統合した実用的英語運用能力を身につける科目を配置する。さらに，ビジネス実務能力を養成する科目を『関連科目』として配置する。 ３．『演習分野』は，１年次前期から２年次後期まで，教員が学生に身近で指導し，個々の学生の資質能力を高める，少人数のゼミ科目のほか，キャリア形成支援に関わる科目を配置する。加えて，卒業要件単位数に含まない自由科目として，リスニング，リーディング，文法，語彙に関するスキルを強化し，総合的に英語力を向上させる科目を置く。
アドミッション・ポリシー	現代英語学科では，国際共通語として現代世界で使用されている英語について，「話す」「聞く」「読む」「書く」という４技能の習得を通じ，実用的英語力を身につけた人材を育成することを目標としています。 この目標を達成するために，以下のような能力と資質を持った学生を求めます。 １．入学後に学びを継続するための基礎学力を有している。 ２．本学での学びを通じて，英語力を向上する意欲がある。 ３．他者と良好なコミュニケーションを図ることができる。 ４．学修習慣が身についており，生涯を通じて学び続ける意志を持っている。

仙台青葉学院短期大学　学則

第１章　総則

（本学の目的）

第１条　仙台青葉学院短期大学（以下「本学」という。）は，学校教育法の趣旨に基づき，豊かな人間性を育てる教養教育を基本としながら，良好な人間関係を築く対人教育及び確かな専門知識に基づく実学教育により，地域社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。

（自己点検・評価及び認証評価）

第２条　本学は，その教育研究水準の向上を図り，前条の目的及び社会的使命を達成するため，本学における教育及び研究，組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い，その結果を公表するものとする。

２　前項に加え，本学の教育研究等の総合的な状況について，学校教育法施行令第40条に規定する期間ごとに，文部科学大臣の承認を受けた者による評価を受け，その結果を公表するものとする。

３　第１項の実施に関して必要な事項は，別に定める。

（情報の積極的な提供）

第３条　本学は，本学における教育研究活動等の状況について，刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって，積極的に情報を提供するものとする。

第２章　学科，修業年限及び定員

（学科，修業年限及び定員）

第４条　本学の学科，修業年限及び定員は , 次のとおりとする。

学科	修業年限	入学定員	総定員
看護学科	３年	90名	270名
ビジネスキャリア学科	２年	140名	280名
リハビリテーション学科	３年		
理学療法学専攻		90名	270名
作業療法学専攻		30名	90名
こども学科	２年	100名	200名
歯科衛生学科	３年	70名	210名
栄養学科	２年	80名	160名
観光ビジネス学科	２年	80名	160名
現代英語学科	２年	40名	80名

（学科の目的）

第５条　看護学科は，学生が本来持っている個人の資質を，心理・身体・社会面のバランスをとりながら成長させ，高い倫理観を養い，人間愛を育て，看護者としての知識，技術，判断力を高めると共に，現実を見据えて看護の現場に適応でき，生涯にわたり学びつづけて地域社会に貢献できる看護師を養成すること

を目的とする。

２　ビジネスキャリア学科は，幅広い教養を土台とした豊かな人間性を備え，相互信頼に基づく良好な人間関係を築き，専門的知識・技術に裏付けられたビジネス実務能力を発揮し，地域社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。併せて，生涯にわたって自己の能力を最大限発揮し続けるために必要なキャリアデザイン能力を涵養する。

３　リハビリテーション学科は，保健・医療・福祉に精通した専門技術者としての技能と教養並びにヒューマンコミュニケーション能力を身につけた理学療法士及び作業療法士の養成を目的とする。また，生涯教育の重要性を理解し，更なる知識や技術を取得する向上心を身につける。

４　こども学科は，次代を生きる子どもの心身の発達及び成長に資する人材を育成することを目的とする。そのため，人間形成を図っていくための基礎を教授し，保育及び教育に関する専門的知識・技能を身につけ，保育・教育の現場に柔軟に対応し，実践できる力を涵養する。

５　歯科衛生学科は，歯科衛生の側面から様々なライフステージを理解し，人間と健康についての知識を身につけ，人々の健康増進の取り組みに貢献できる人材を育成することを目的とする。また，口腔衛生の専門職としての知識と技術に加え，高い倫理観及び豊かな人間性を備えた歯科衛生士を養成する。

６　栄養学科は，栄養に携わる者としての専門的知識及び技術を有し，健康と生命を預かることの責任を自覚した上で主体的に考え行動し，対象者の理解に努め，様々な専門職者と協働できる栄養士を養成することを目的とする。加えて，生涯にわたって学び続けることの意義を理解した人材を育成する。

７　観光ビジネス学科は，豊かな教養，コミュニケーション能力，ホスピタリティマインド及び経営学を中心とする理論的背景を踏まえた観光ビジネス分野の専門的知識・実務能力を身につけた人材を養成することを目的とする。また，生涯にわたって観光ビジネス分野のキャリア形成に努め，地域社会の活性化に貢献できる人材を育成する。

８　現代英語学科では，国際共通語として現代世界で使用されている英語について，「話す」「聞く」「読む」「書く」という４技能を習得し，実用的英語力を身につけた人材を育成する。併せて，バランスのとれた教養，他者の考えを理解し自分の考えを表現するコミュニケーション能力，ビジネス実務能力などの社会人として求められる基礎的素養を涵養することを目的とする。

（在学期間）

第６条　本学に在学する期間は，修業年限の２倍に相当する年数を超えないものとする。ただし，看護学科，リハビリテーション学科及び歯科衛生学科については，学長が特別な事情であると認める場合を除き，同一学年に２年を超えて在学することはできない。

２　前項の規定にかかわらず，第13条第１項又は第14条第１項の規定により入学した者は，それぞれ第13条第２項又は第14条第２項の規定により定められた在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第３章　学年，学期及び休業日

（学年及び学期）

第７条　学年は４月１日に始まり，翌年３月31日に終わる。

２　学年を次の２学期に分ける。

前期　４月１日から　　９月30日まで

後期　10月１日から翌年３月31日まで

３　前項の規定にかかわらず，学長が必要と認めた場合は，学期の開始日及び終了日を変更することができる。

（休業日）
第８条　本学の休業日は次の通りとする。
⑴　日曜日
⑵　「国民の祝日に関する法律」に規定する休日
⑶　本学の開学記念日４月１日
⑷　春期休業日，夏期休業日及び冬期休業日に関しては，別に定める。
２　学長が必要と認めた場合は，前項に規定する休業日を変更し，又臨時に休業日を定めることができる。
３　学長が必要と認めた場合は，第１項に規定する休業日において，授業を行うことができる。

第４章　入学，休学及び退学

（入学の時期）
第９条　入学の時期は学年の始めとする。
２　前項の規定にかかわらず，学長が必要と認めた場合は，学期の区分に従い入学することができる。

（入学資格）
第10条　本学に入学することができる者は，次の各号の一に該当する者とする。
⑴　高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
⑵　通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
⑶　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
⑷　文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
⑸　専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
⑹　文部科学大臣の指定した者
⑺　高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
⑻　学校教育法第90条第２項の規定により大学に入学した者であって，本学において，本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
⑼　本学において，個別の入学資格審査により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，18歳に達したもの
２　前項第９号に関して必要な事項は，別に定める。

（入学願書及び入学選考）
第11条　本学に入学を志願する者は，本学所定の入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて提出しなければならない。
２　入学願書を提出した者について，本学は，公正かつ妥当な方法により入学者の選抜を行う。
３　前２項に関して必要な事項は，別に定める。

（入学手続き及び入学許可）

第12条　前条第２項の選考の結果，合格の通知を受けた者は，所定の期日までに誓約書その他本学所定の書類を提出するとともに，所定の入学料を納付しなければならない。

２　学長は，前項の入学の手続きを完了した者に，入学を許可する。

（転入学）

第13条　本学に転入学を希望する者には，本学は，相当年次に転入学を許可することがある。

２　前項の許可並びに転入学する者の既に修得した授業科目，単位数の取扱い及び在学すべき年数は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が決定する。

（再入学）

第14条　本学を退学した者が再入学を願い出た場合には，本学は，これを許可することがある。

２　前項の許可並びに再入学する者の既に修得した授業科目，単位数の取扱い及び在学すべき年数は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が決定する。

（休学）

第15条　引続いて３ヶ月以上修学することができない者は，所定の手続きにより学長の許可を得て休学することができる。なお，疾病を事由とする場合には，医師の診断書を添えるものとする。

２　疾病のため修学することが適当でないと認められる者については，学長は休学を命ずることができる。

３　休学の期間は原則として１年以内とする。ただし，学長が特別の事情であると認めたときには，その期間を引続き更に１年まで延長することができる。

４　休学期間は通算して修業年限を超えることができない。

５　休学期間は第６条に定める在学期間に算入しない。

（復学）

第16条　休学の事由が消滅したことにより，又は休学期間が満了したことにより，復学しようとする者は，所定の手続きにより学長の許可を受けなければならない。なお，疾病を事由とする休学の復学に際しては，医師の診断書を添えるものとする。

（退学）

第17条　退学しようとする者は，所定の手続きにより学長の許可を得なければならない。

（除籍等）

第18条　次の各号の一に該当する者は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が除籍することができる。

⑴　第６条に定める在学期間を超えた者

⑵　第15条に定める休学の期間を超えてもなお修学できない者

⑶　授業料の納付を怠り，督促してもなお納付しない者

⑷　死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

２　本条に規定するものの他，学生の除籍及び復籍に関して必要な事項は，別に定める。

（留学）

第19条　外国の短期大学又は大学で学修することを志願する者は，所定の手続きにより学長の許可を得て留学することができる。

２　前項の許可を得て留学した期間は，第31条に定める計画的な履修に必要な期間として取扱うことができる。

第５章　教育課程，履修方法及び単位の認定

（教育課程の編成方針）

第20条　本学は，短期大学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成する。

２　教育課程の編成に当たっては，本学は，学科に係る専門の学芸を教授し，職業又は実際生活に必要な能力を育成するとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するように適切に配慮する。

（教育課程の編成方法）

第21条　本学は，各授業科目を必修科目，選択科目及び自由科目に分け，これを各年次に配当して編成する。

２　本学の教育課程は，別表第一のとおりとする。

（履修方法）

第22条　学生は，履修しようとする授業科目を期日までに学長に届けなくてはならない。

２　本学は，学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため，卒業の要件として学生が修得すべき単位数について，学生が１年間又は１学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定める。

３　前項の規定にかかわらず，本学は，所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については，前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

４　本条に規定するものの他，授業科目の履修方法に関して必要な事項は，別に定める。

（単位）

第23条　授業科目の単位数は，１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，授業の方法に応じ，教育効果，授業時間外に必要な学修等を考慮して，次の基準により計算する。

⑴　講義及び演習については，15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

⑵　実験，実習及び実技については，30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

⑶　１科目について，講義，演習，実験，実習又は実技のうち２以上の方法の併用により行う場合については，その組み合わせに応じ，前２号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって１単位とすることができる。

２　前項の規定にかかわらず，卒業研究等の授業科目については，これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には，これらに必要な学修等を考慮して，単位数を定めることができる。

（学修の評価及び単位の認定）

第24条　本学は，各授業科目を履修した者に対して，試験その他適切な方法により総合的に学修の成果を評価し，単位を認定する。

２　評価及び単位の認定に係る基準は別に定め，あらかじめ学生に明示する。

（授業期間）

第25条　１年間の授業を行う期間は，定期試験等の期間を含め，35週にわたることを原則とする。

２　各授業科目の授業は，10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし，教育上特別の必要があると認められる場合には，これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

（授業）

第26条　授業は，講義，演習，実験，実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第27条　本学は，授業の内容及び方法の更なる改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（他の短期大学又は大学における履修等）

第28条　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が他の短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を，２年課程においては30単位，３年課程においては46単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の規定は，学生が，外国の短期大学又は大学に留学する場合，外国の短期大学又は大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の短期大学又は大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

（短期大学又は大学以外の教育施設等における学修）

第29条　本学は，教育上有益と認めるときは，短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修（平成３年文部省告示第68号）を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

２　前項により与えることができる単位数は，前条第１項及び第２項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて，２年課程においては30単位，３年課程においては46単位を超えないものとする。

３　前２項に規定するもののほか，短期大学又は大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は，別に定める。

（入学前の既修得単位等の認定）

第30条　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を，本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　本学は，教育上有益と認めるときは，学生が本学に入学する前に行った前条第１項に規定する学修を，本学における授業科目の履修とみなし，単位を与えることができる。

３　前２項により修得したものとみなし，又は与えることのできる単位数は，転学等の場合を除き，本学において修得した単位以外のものについては，第28条第１項及び前条第１項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて，２年課程においては30単位，３年課程においては46単位を超えないものとする。この場合において，第28条第２項により本学において修得したとみなす単位数と合わせるときは，２年課程においては45単位，３年課程においては53単位を超えないものとする。

４　前３項に規定するもののほか，入学前の既修得単位等の認定に関し必要な事項は，別に定める。

（長期にわたる教育課程の履修）

第31条　本学は，学生が職業を有している等の事由により，修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し，卒業することを希望する旨を申し出たときは，その計画的な履修を認めることがある。

（科目等履修生）

第32条　本学は，本学の学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者には，本学の教育の支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。

２　本学は，科目等履修生に，第24条の規定を準用して単位を認定することができる。

３　前２項に関して必要な事項は，別に定める。

（聴講生）

第32条の２　本学は，本学の学生以外の者で本学の授業科目の聴講を希望するものには，本学の教育に支障のない限りにおいて，聴講生として聴講を許可することがある。

２　本学は，聴講生に，第24条の規定による単位は認定しない。

３　前２項に関して必要な事項は，別に定める。

（単位互換学生）

第33条　本学は，本学の学生以外の者で本学の授業科目の履修を希望する者には，単位互換協定に基づき単位互換学生として履修を許可することがある。

２　本学は，単位互換学生に，第24条の規定を準用して単位を認定することができる。

３　前２項に関して必要な事項は，別に定める。

（外国人留学生）

第34条　短期大学等において教育を受ける目的をもって入国し，本学に入学を志願する外国人には，本学は，外国人留学生として入学を許可することがある。

２　前項に関して必要な事項は，別に定める。

第６章　卒業及び学位

（卒業要件）

第35条　本学を卒業するためには，第４条に定める修業年限以上在学し，下表に定める単位を修得しなければならない。ただし，第13条第１項又は第14条第１項の規定により入学した者の在学すべき年数は，それぞれ第13条第２項又は第14条第２項の規定により定められた年数以上とする。

学科	卒業要件単位
看護学科	100単位以上
ビジネスキャリア学科	62単位以上
リハビリテーション学科 　理学療法学専攻 　作業療法学専攻	 104単位以上 104単位以上
こども学科	62単位以上
歯科衛生学科	100単位以上
栄養学科	64単位以上
観光ビジネス学科	62単位以上
現代英語学科	62単位以上

（卒業認定）

第36条　前条に規定する要件を満たした者については，教授会及び運営協議会の議を経て学長が卒業を認定する。

２　卒業の認定に係る基準は別に定め，あらかじめ学生に明示する。

３　学長は，卒業を認定した者に対して，卒業証書・学位記を授与する。

（学位）

第37条　前条の規定により卒業を認定した者には，本学学位規程の定めるところにより，次の学位を授与する。

学科	学位
看護学科	短期大学士（看護学）
ビジネスキャリア学科	短期大学士（ビジネスキャリア学）
リハビリテーション学科 　理学療法学専攻 　作業療法学専攻	 短期大学士（理学療法学） 短期大学士（作業療法学）
こども学科	短期大学士（こども学）
歯科衛生学科	短期大学士（歯科衛生学）
栄養学科	短期大学士（栄養学）
観光ビジネス学科	短期大学士（観光ビジネス学）
現代英語学科	短期大学士（英語）

２　前項に関して必要な事項は，別に定める。

第７章　入学金，授業料その他の納付金

（入学金，授業料その他の納付金）

第38条　本学の入学金，授業料その他の納付金は，次のとおりとする。

（単位；円）

学科	納入時期	入学金	授業料	課外活動費	合計
看護学科	１年次	250,000	1,400,000	30,000	1,680,000
	２年次	－	1,400,000	30,000	1,430,000
	３年次	－	1,400,000	30,000	1,430,000
ビジネスキャリア学科	１年次	250,000	920,000	30,000	1,200,000
	２年次	－	920,000	30,000	950,000
リハビリテーション学科					
理学療法学専攻	１年次	250,000	1,640,000	30,000	1,920,000
	２年次	－	1,640,000	30,000	1,670,000
	３年次	－	1,640,000	30,000	1,670,000
作業療法学専攻	１年次	250,000	1,640,000	30,000	1,920,000
	２年次	－	1,640,000	30,000	1,670,000
	３年次	－	1,640,000	30,000	1,670,000
こども学科	１年次	250,000	960,000	30,000	1,240,000
	２年次	－	960,000	30,000	990,000
歯科衛生学科	１年次	250,000	1,000,000	30,000	1,280,000
	２年次	－	1,000,000	30,000	1,030,000
	３年次	－	1,000,000	30,000	1,030,000
栄養学科	１年次	250,000	1,000,000	30,000	1,280,000
	２年次	－	1,000,000	30,000	1,030,000
観光ビジネス学科	１年次	250,000	940,000	30,000	1,220,000
	２年次	－	940,000	30,000	970,000
現代英語学科	１年次	250,000	940,000	30,000	1,220,000
	２年次	－	940,000	30,000	970,000

２　前項に関わらず，２年次以降の学費については，経済情勢の変化に応じて金額を改定する場合がある。

３　前項に定めるものの他，納付金に関して必要な事項は，別に定める。

第８章　職員

（職員）

第39条　本学に，学長，学科長，教授，准教授，講師，助教，助手，事務局長，事務職員を置く。

２　前項の職員の他，副学長，副学科長，技術職員，その他の職員を置くことができる。

３　学長は，校務をつかさどり，所属職員を統督する。

４　副学長は，学長の職務を助ける。

第９章　教授会等

（教授会等）

第40条　学長の諮問機関として，本学に運営協議会を置く。

２　運営協議会の下に，教授会及び各種全学委員会を置く。

３　教授会等の組織及び運営に関して必要な事項は，別に定める。

第10章　賞罰

（表彰）
第41条　表彰に値する行為があった学生は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が表彰することがある。
２　前項に関して必要な事項は，別に定める。

（懲戒）
第42条　学則その他の規程に違反し，又は学生の本分に反する行為があった学生は，教授会及び運営協議会の議を経て学長が懲戒することができる。
２　懲戒の種類は，訓告，停学及び退学とする。
３　前２項に関して必要な事項は，別に定める。

第11章　図書館

（図書館）
第43条　本学に図書館を置く。
２　前項に関して必要な事項は，別に定める。

第12章　公開講座

（公開講座）
第44条　地域住民の教養を高め，文化の向上に資するため，本学に公開講座を開設することがある。

第13章　学則の変更

（学則の変更）
第45条　この学則を変更しようとするときは，運営協議会の議を経て学長が理事会に上申し，理事会が決定する。

附　則

１．この学則は平成21年４月１日から施行する。

附　則

１．この学則は平成23年４月１日から改訂施行する。但し，在学生については，従前の通りとする。

附　則

１．この学則は平成24年４月１日から改訂施行する。但し，在学生については，従前の通りとする。

附　則

１．この学則は，平成24年４月１日から施行する。ただし，第37条第１項については，平成25年度入学者より適用する。

附　則

１．この学則は，平成25年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成25年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前の通りとする。

附　則

この学則は，平成26年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前の通りとする。

附　則

この学則は，平成26年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成27年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前の通りとする。

附　則

この学則は，平成27年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前の通りとする。

附　則

この学則は，平成27年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成27年４月１日から施行する。ただし，第６条を除き，在学生については，従前の通りとする。

附　則

この学則は，平成28年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成28年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成28年４月１日から施行する。ただし，第21条第２項については，平成28年度入学者より適用する。

附　則

この学則は，平成28年９月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成29年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前のとおりとする。

附　則

1　この学則は，平成30年４月１日から施行する。ただし，別表第一の改正中ビジネスキャリア学科に係る部分は，平成29年４月１日から施行する。
2　在学生については，従前のとおりとする。

附　則

この学則は，平成30年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前のとおりとする。

附　則

この学則は，平成30年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前のとおりとする。

附　則

この学則は，平成31年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前のとおりとする。

附　則

この学則は，平成30年10月１日から施行する。

附　則

この学則は，平成31年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前のとおりとする。

附　則

この学則は，平成31年４月１日から施行する。ただし，別表第一の改正中ビジネスキャリア学科及び観光ビジネス学科に係る部分は，平成31年度入学者から適用し，平成30年度以前の入学者については，なお従前のとおりとする。

附　則

この学則は，平成32年４月１日から施行する。

附　則

この学則は，令和２年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前のとおりとする。

附　則

この学則は，令和２年４月１日から施行する。ただし，在学生については，従前のとおりとする。

附　則

この学則は，令和２年４月１日から施行する。

学則別表第一
（看護学科）

科目区分			授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実習
教養教育分野	人間と文化		日本語表現法Ⅰ	1			○		
			日本語表現法Ⅱ	1			○		
			英語Ⅰ	1				○	
			英語Ⅱ	1			○		
			歴史と文化	1			○		
			哲学入門	1			○		
	人間と社会		大学生活論	1			○		
			暮らしの中の法律	1			○		
			現代の社会	1			○		
			心理学	1			○		
	人間と科学		情報処理	1				○	
			自然科学入門	1			○		
			数理リテラシー	1			○		
			スポーツ実技	1					○
	教養教育分野　計			14			―		
専門教育分野	専門支持科目		生命科学と医療倫理	1			○		
			人間関係論	1			○		
			課題探究ゼミナール Ⅰ	1				○	
			課題探究ゼミナール Ⅱ	1				○	
			生活科学	1			○		
			家族論	1			○		
			人体構造と機能Ⅰ	1			○		
			人体構造と機能Ⅱ	1			○		
			人体構造と機能Ⅲ	1			○		
			生化学	1			○		
			微生物学	1			○		
			看護薬理学	1			○		
			病理学	1			○		
			病態治療学Ⅰ	1			○		
			病態治療学Ⅱ	1			○		
			病態治療学Ⅲ	1			○		
			病態治療学Ⅳ	1			○		
			栄養学	1			○		
			保健行動学	1			○		
			公衆衛生学	1			○		
			保健医療福祉サービス論	1			○		
			専門支持科目　計	21			―		
	専門展開科目	基礎看護学	看護学原論	2			○		
			看護倫理	1			○		
			臨床看護総論	1			○		
			基礎看護技術Ⅰ	1			○		
			基礎看護技術Ⅱ	2				○	
			基礎看護技術Ⅲ	1				○	
			基礎看護技術Ⅳ	2				○	
			看護過程論	1			○		
			基礎看護学実習Ⅰ	1					○
			基礎看護学実習Ⅱ	2					○
			基礎看護学　計	14			―		
		領域別看護学	成人看護学概論	2			○		
			成人看護学援助論Ⅰ	2				○	
			成人看護学援助論Ⅱ	2				○	
			成人看護学実習Ⅰ	3					○
			成人看護学実習Ⅱ	3					○
			老年看護学概論	1			○		
			老年看護学援助論Ⅰ	1			○		
			老年看護学援助論Ⅱ	2				○	
			老年看護学実習	3					○
			小児看護学概論	1			○		
			小児看護学援助論Ⅰ	1			○		
			小児看護学援助論Ⅱ	2				○	
			小児看護学実習	2					○
			母性看護学概論	1			○		
			母性看護学援助論Ⅰ	1			○		
			母性看護学援助論Ⅱ	2				○	
			母性看護学実習	2					○
			精神看護学概論	1			○		
			精神看護学援助論Ⅰ	1			○		
			精神看護学援助論Ⅱ	2				○	
			精神看護学実習	2					○
			領域別看護学　計	37			―		
		専門展開科目　計		51			―		
	専門統合科目		看護管理論	1			○		
			在宅看護概論	1			○		
			在宅看護援助論Ⅰ	1			○		
			在宅看護援助論Ⅱ	2				○	
			在宅看護論実習	2					○
			災害看護	1				○	
			統合演習	2				○	
			統合実習	3					○
			看護研究	1				○	
			専門統合科目　計	14			―		
	専門教育分野　計			86			―		
総計				100			―		

学則別表第一
（ビジネスキャリア学科）

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○		
		英語	1				○	
		中国語		2		○		
		韓国語		2		○		
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会	大学生活論	1			○		
		暮らしの中の法律	1			○		
		現代の社会	1			○		
		心理学		2		○		
	人間と科学	情報処理	2				○	
		スポーツ科学		2			○	
	教養教育分野　計		9	8		－		
専門教育分野	基礎科目	人間関係論		2		○		
		ホスピタリティ論		2		○		
		プレゼンテーション論	2			○		
		情報処理応用演習	2				○	
		東北学		2		○		
		ビジネスマナー	2			○		
		金融リテラシー入門	2			○		
	基幹科目	経済学	2			○		
		会計学	2			○		
		経営学	2			○		
		現代企業論	2			○		
		ビジネス実務総論	2			○		
		ビジネス法務入門		2		○		
		税金入門		2		○		
	展開科目	ビジネス文書実務		2		○		
		秘書実務		2			○	
		総務・経理のしごと		2		○		
		基礎簿記		2		○		
		上級簿記Ⅰ		2		○		
		上級簿記Ⅱ		2		○		
		簿記演習Ⅰ		2			○	
		簿記演習Ⅱ		2			○	
		社会保障論		2		○		
		医療事務入門		2		○		
		診療報酬請求演習Ⅰ		2			○	
		診療報酬請求演習Ⅱ		2			○	
		レセコン演習		2			○	
		コミュニケーション心理		2		○		
		ビジネス心理		2		○		
		ビジネスコミュニケーション		2		○		
		ビューティビジネス論		2		○		
		マーケティング		2		○		
		広告論		2		○		
		流通論		2		○		
		販売管理		2		○		
		民法		2		○		
		スポーツビジネス論		2		○		
		スポーツマーケティング論		2		○		
	専門教育分野　計		18	58		－		
演習分野	演習科目	インターンシップ		1				○
		基礎キャリア形成	1				○	
		数理基礎Ⅰ	1				○	
		数理基礎Ⅱ	1				○	
		実践キャリア形成Ⅰ	1				○	
		実践キャリア形成Ⅱ		1			○	
		基礎ゼミ	1				○	
		総合演習Ⅰ	1				○	
		総合演習Ⅱ	1				○	
		総合演習Ⅲ	1				○	
	演習分野　計		8	2		－		
総計			35	68		－		

学則別表第一
（リハビリテーション学科　理学療法学専攻）

科目区分			授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実習
教養教育分野	人間と文化		日本語表現法	1			○		
			コミュニケーション論	1			○		
			英語Ⅰ	1				○	
			英語Ⅱ	1			○		
			歴史と文化	1			○		
	人間と社会		大学生活論	1			○		
			暮らしの中の法律	1			○		
			現代の社会	1			○		
			心理学概論	1			○		
	人間と科学		情報処理	1				○	
			生物学	1			○		
			物理学	1			○		
			健康スポーツ科学	2			○		
	教養教育分野　計			14			－		
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	2			○		
			解剖学演習	1				○	
			解剖学実習	1					○
			生理学Ⅰ（神経・運動・感覚）	2			○		
			生理学Ⅱ（内臓・代謝・血液）	1				○	
			生理学実習	1					○
			運動学	2			○		
			運動学演習	1				○	
			運動学実習	1					○
			人間発達学	1			○		
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○		
			医学概論	1			○		
			内科学	1			○		
			神経学	2			○		
			臨床医学特論	1			○		
			小児科学	1			○		
			整形外科学総論	1			○		
			整形外科学各論	1			○		
			精神医学総論	1			○		
			老年学	1			○		
			臨床心理学	1			○		
			リハビリテーション栄養学	1			○		
			救急救命医学	1			○		
		保健医療福祉とリハビリテーション	公衆衛生学	1			○		
			社会福祉概論	1			○		
			医療関連法規	1			○		
			リハビリテーション概論	1			○		
		専門支持科目　計		31			－		
	専門展開科目	基礎理学療法学	理学療法学概論	1			○		
			運動療法基礎理論	1			○		
			理学療法研究法	1			○		
			基礎理学療法学　計	3			－		
		理学療法管理学	理学療法管理学	2			○		
			理学療法管理学　計	2			－		
		理学療法評価学	基礎理学療法評価学概論	1				○	
			基礎理学療法評価学実習	1					○
			骨関節障害理学療法評価学実習	1					○
			神経障害理学療法評価学実習	1					○
			臨床理学療法評価学演習	2				○	
			理学療法評価学　計	6			－		
		系統別理学療法学	骨関節障害理学療法学	2			○		
			骨関節障害理学療法学演習	2				○	
			神経障害理学療法学	2			○		
			神経障害理学療法学演習	2				○	
			内部障害理学療法学	2			○		
			内部障害理学療法学演習	2				○	
			神経筋疾患理学療法学	1				○	
			発達障害理学療法学	1			○		
			物理療法学	1			○		
			物理療法学演習	1				○	
			義肢装具学	1			○		
			義肢装具学演習	1				○	
			日常生活活動学	1			○		
			日常生活活動学演習	1				○	
			理学療法学特論	1				○	
			系統別理学療法学　計	21			－		
		臨床実習	臨床実習Ⅰ（体験実習）	1					○
			臨床実習Ⅱ（評価実習）	4					○
			臨床実習Ⅲ（総合実習）	7					○
			臨床実習Ⅳ（総合実習）	7					○
			地域理学療法実習	1					○
			臨床実習　計	20			－		
		地域理学療法	地域理学療法学	1			○		
			地域理学療法学演習	1				○	
			保健医療福祉連携論	1				○	
			地域理学療法　計	3			－		
		専門展開科目　計		55			－		
	特別演習		専門支持科目特別演習	2				○	
			専門展開科目特別演習	2				○	
			特別演習　計	4			－		
	専門教育分野　計			90			－		
総計				104			－		

学則別表第一

（リハビリテーション学科　作業療法学専攻）

科目区分			授業科目の名称	単位数 必修	単位数 選択	単位数 自由	授業形態 講義	授業形態 演習	授業形態 実習
教養教育分野	人間と文化		日本語表現法	1			○		
			コミュニケーション論	1			○		
			英語Ⅰ	1				○	
			英語Ⅱ	1			○		
			歴史と文化	1			○		
	人間と社会		大学生活論	1			○		
			暮らしの中の法律	1			○		
			現代の社会	1			○		
			心理学概論	1			○		
	人間と科学		情報処理	1				○	
			生物学	1			○		
			物理学	1			○		
			健康スポーツ科学	2			○		
	教養教育分野　計			14				－	
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学	2			○		
			解剖学演習	1				○	
			解剖学実習	1					○
			生理学Ⅰ（神経・運動・感覚）	2			○		
			生理学Ⅱ（内臓・代謝・血液）	1				○	
			生理学実習	1					○
			運動学	2			○		
			運動学演習	1				○	
			運動学実習	1					○
			人間発達学	1			○		
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○		
			医学概論	1			○		
			内科学	1			○		
			神経学	2			○		
			臨床医学特論	1			○		
			小児科学	1			○		
			整形外科学総論	1			○		
			精神医学総論	1			○		
			精神医学各論	1			○		
			老年学	1			○		
			臨床心理学	1			○		
			リハビリテーション栄養学	1			○		
			救急救命医学	1			○		
		保健医療福祉とリハビリテーション	公衆衛生学	1			○		
			社会福祉概論	1			○		
			医療関連法規	1			○		
			リハビリテーション概論	1			○		
	専門支持科目　計			31				－	
	専門展開科目	基礎作業療法学	作業療法概論	1			○		
			作業科学	1			○		
			作業療法理論	1			○		
			基礎作業学演習	2				○	
			作業療法研究法	1			○		
			基礎作業療法学　計	6				－	
		作業療法管理学	作業療法管理学	1			○		
			作業療法管理学演習	1				○	
			作業療法管理学　計	2				－	
		作業療法評価学	作業療法評価学原論	1			○		
			身体機能作業療法評価学実習	1					○
			精神機能作業療法評価学実習	1					○
			疾患別作業療法評価学実習Ⅰ	1					○
			疾患別作業療法評価学実習Ⅱ	1					○
			作業療法評価学　計	5				－	
		作業療法治療学	作業療法治療学	1			○		
			作業療法治療学演習	1				○	
			身体機能作業療法学実習	1					○
			精神機能作業療法学実習	1					○
			病期別作業療法学実習Ⅰ	1					○
			病期別作業療法学実習Ⅱ	1					○
			病期別作業療法学実習Ⅲ	1					○
			作業療法基礎演習	1				○	
			作業療法応用演習	1				○	
			作業療法総合演習	1				○	
			高次神経障害作業療法学	1				○	
			日常生活活動学	1			○		
			社会生活行為学演習	1				○	
			義肢装具学	1				○	
			臨床作業療法演習Ⅰ	2				○	
			臨床作業療法演習Ⅱ	2				○	
			臨床作業療法演習Ⅲ	1				○	
			作業療法治療学　計	19				－	
		臨床実習	臨床実習Ⅰ（体験実習）	2					○
			臨床実習Ⅱ（評価実習）	6					○
			臨床実習Ⅲ（総合実習）	7					○
			臨床実習Ⅳ（総合実習）	7					○
			地域作業療法実習	1					○
			臨床実習　計	23				－	
		地域作業療法	地域リハビリテーション論	1			○		
			職業リハビリテーション論	2			○		
			保健医療福祉連携論	1				○	
			地域作業療法　計	4				－	
	専門展開科目　計			59				－	
	特別演習		専門支持科目特別演習			2		○	
			専門展開科目特別演習			2		○	
			特別演習　計			4		－	
	専門教育分野　計			90		4		－	
総計				104		4		－	

学則別表第一
（こども学科）

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	英語Ⅰ	1				○	
		英語Ⅱ	1				○	
		日本語表現法	2			○		
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会	心理学		1		○		
		日本国憲法	2			○		
		現代の社会	1			○		
		大学生活論	1			○		
	人間と科学	体育基礎	1			○		
		体育実技	1					○
		情報処理Ⅰ	1				○	
		情報処理Ⅱ	1				○	
	教養教育分野　計		13	1		―		
専門教育分野	幼児教育の基礎	幼児と環境		2		○		
		幼児と健康		2		○		
		幼児と表現		2		○		
		幼児と人間関係		2		○		
		幼児教育の基礎　計		8		―		
	基礎技能	音楽表現Ⅰ		1			○	
		音楽表現Ⅱ		1			○	
		音楽表現Ⅲ		1			○	
		造形表現		1			○	
		総合表現演習Ⅰ		1			○	
		総合表現演習Ⅱ		1			○	
		基礎技能　計		6		―		
	教育及び保育の本質	教職論	2			○		
		保育原理	2			○		
		教育原理	2			○		
		社会福祉		2		○		
		教育及び保育の本質　計	6	2		―		
	教育及び保育の制度	教育制度論		2		○		
		子ども家庭福祉		2		○		
		社会的養護Ⅰ		2		○		
		教育及び保育の制度　計		6		―		
	教育及び保育の対象理解	子ども理解の理論と方法	2			○		
		生涯発達心理学Ⅰ	2			○		
		生涯発達心理学Ⅱ		2		○		
		乳児保育Ⅰ		2		○		
		教育心理学		1			○	
		教育及び保育の対象理解　計	4	5		―		
	教育及び保育の計画と方法	カリキュラム論	2			○		
		保育内容の指導法（総論）	1				○	
		保育内容の指導法（健康）	1				○	
		保育内容の指導法（人間関係）	1				○	
		保育内容の指導法（環境）	1				○	
		保育内容の指導法（言葉）	1				○	
		保育内容の指導法（表現）	1				○	
		特別支援教育演習Ⅰ	1				○	
		特別支援教育演習Ⅱ		1			○	
		乳児保育Ⅱ		1			○	
		教育相談	1				○	
		教育方法論	2			○		
		社会的養護Ⅱ		1			○	
		子どもの保健		2		○		
		子どもの健康と安全		1			○	
		家庭支援論		2		○		
		子どもの食と栄養		2			○	
		子育て支援		1			○	
		教育及び保育の計画と方法　計	12	11		―		
	総括科目	保育・教職実践演習（幼稚園）		2			○	
		総括科目　計		2		―		
	実習	保育実習Ⅰ（保育所）		2				○
		保育実習Ⅰ（施設）		2				○
		保育実習指導Ⅰ		2			○	
		保育実習Ⅱ		2				○
		保育実習指導Ⅱ		1			○	
		保育実習Ⅲ		2				○
		保育実習指導Ⅲ		1			○	
		教育実習Ⅰ		1				○
		教育実習指導Ⅰ		1			○	
		教育実習Ⅱ		3				○
		教育実習指導Ⅱ		1			○	
		実習　計		18		―		
	ゼミナール	基礎演習Ⅰ	2				○	
		基礎演習Ⅱ	2				○	
		ゼミナール　計	4			―		
	専門教育分野　計		26	58		―		
総計			39	59		―		

学則別表第一
（歯科衛生学科）

科目区分			授業科目の名称	単位数			授業形態		
				必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化		日本語表現法	2			○		
			英語Ⅰ	1				○	
			英語Ⅱ	1				○	
			歴史と文化	1			○		
			手話		1			○	
	人間と社会		大学生活論	1			○		
			暮らしの中の法律	1			○		
			現代の社会	1			○		
			コミュニケーション演習	1				○	
			心理学		1		○		
	人間と科学		情報処理	1				○	
			化学		1		○		
			スポーツレクリエーション		1				○
	教養教育分野　計			10	4		―		
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造と機能	解剖学	2			○		
			生理学	1			○		
			組織発生学	1			○		
		歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学	2			○		
			口腔生理学	2			○		
			歯牙解剖学	1			○		
		疾病の成り立ちと回復	病理学	1			○		
			微生物学	1			○		
			薬理学	1			○		
			栄養学	1			○		
			生化学	1			○		
			臨床医学	1			○		
		健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	衛生学・公衆衛生学	1			○		
			口腔衛生学	2			○		
			地域福祉保健	2			○		
			衛生行政・社会保障	1			○		
			社会福祉論	1			○		
			人間関係論		1		○		
		専門支持科目　計		22	1		―		
	専門展開科目	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論	2			○		
		臨床歯科医学	歯内療法学	1			○		
			保存修復学	1			○		
			歯周療法学	1			○		
			歯科補綴学	1			○		
			口腔外科学	1			○		
			歯科矯正学	1			○		
			小児歯科学	1			○		
			高齢者口腔保健学	1			○		
			障害者口腔保健学	1			○		
			歯科放射線学	1			○		
			口腔衛生管理		1			○	
		歯科予防処置論	歯科予防処置法	2				○	
			う蝕予防処置法（臨床基礎）	1				○	
			歯周病予防法（臨床基礎）	2				○	
			う蝕予防処置法（臨床応用）	1				○	
			歯周病予防法（臨床応用）	2				○	
		歯科保健指導論	保健指導論	1			○		
			保健指導演習Ⅰ（臨床基礎）	1				○	
			保健指導演習Ⅱ（臨床応用）	2				○	
			保健指導演習Ⅲ（臨床総合）	2				○	
			口腔リハビリテーション論	1			○		
			口腔リハビリテーション演習		1			○	
		歯科診療補助論	歯科診療補助法（基礎知識）	2			○		
			歯科診療補助演習Ⅰ（基本技術）	2				○	
			歯科診療補助演習Ⅱ（臨床技術）	2				○	
			歯科診療補助演習Ⅲ（臨床総合）	2				○	
			感染予防法	1			○		
			臨床検査法	1				○	
			救急法・救急蘇生法	1			○		
			介護技術の基礎	1			○		
			歯科医療請求事務		1			○	
			審美歯科演習		1			○	
		実習	臨地実習Ⅰ（臨床基礎）	4					○
			臨地実習Ⅱ（臨床応用）	8					○
			臨地実習指導（臨床応用）	1				○	
			臨地実習Ⅲ（臨床総合）	8					○
			臨地実習指導（臨床総合）	1				○	
		特別科目	歯科衛生研究法Ⅰ（臨床基礎）		1		○		
			歯科衛生研究法Ⅱ（臨床応用）		1		○		
		専門展開科目　計		61	6		―		
総計				93	11		―		

学則別表第一
（栄養学科）

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○		
		英語	1				○	
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会	大学生活論	1			○		
		現代の社会	1			○		
		暮らしの中の法律	1			○		
		ビジネスマナー		1		○		
		人間関係論		1		○		
	人間と科学	情報処理	1				○	
		生活環境化学		1		○		
	教養教育分野　計		8	3		―		
専門教育分野	専門支持科目	食生活論	1			○		
		社会福祉概論	1			○		
		公衆衛生学	2			○		
		生理学	2			○		
		解剖学	1			○		
		微生物学	1			○		
		生化学	2			○		
		生化学実験	1					○
		医学概論	1			○		
	専門支持科目 計		12			―		
	専門基礎科目	食品学	2			○		
		食品学実験Ⅰ（基礎）	1					○
		栄養学	2			○		
		栄養学実験	1					○
		ライフステージ栄養学	2			○		
		ライフステージ栄養学実習	1					○
		栄養教育論	2			○		
		調理学	2			○		
		調理学実習Ⅰ（基礎）	1					○
		給食計画実務論	2			○		
		給食管理実習Ⅰ（基礎）	1					○
	専門基礎科目　計		17			―		
	専門展開科目	食品衛生学	2			○		
		食品衛生学実験	1					○
		食品加工学	1			○		
		食品学実験Ⅱ（応用）	1					○
		臨床栄養学	2			○		
		臨床栄養学実習	1					○
		公衆栄養学概論	2			○		
		栄養教育実習	1					○
		調理学実習Ⅱ（応用）	1					○
		給食管理実習Ⅱ（応用）	1					○
		食品とアレルギー	1			○		
		子どもと食育	2			○		
		摂食・嚥下機能と口腔ケア	1			○		
		スポーツと栄養	2			○		
	専門展開科目　計		19			―		
	実践科目	校外実習	1					○
		調理学実習Ⅲ(実践・実験)	1					○
		栄養基礎演習	2				○	
		栄養総合演習	2				○	
	実践科目　計		6			―		
総計			62	3		―		

学則別表第一
（観光ビジネス学科）

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○		
		英語Ⅰ	1				○	
		英語Ⅱ	1				○	
		東北学	2			○		
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会	大学生活論	1			○		
		暮らしの中の法律	1			○		
		現代の社会	1			○		
		コミュニケーション論	2			○		
	人間と科学	情報処理	1				○	
		数理リテラシー	1			○		
	教養教育分野 計		14			—		
専門教育分野	基礎科目	経営学入門	2			○		
		マーケティング	2			○		
		観光概論	2			○		
		観光ビジネス論	2			○		
		基礎科目　計	8			—		
	基幹科目	観光ビジネス実務総論	2			○		
		情報機器演習	1				○	
		ビジネスマナー	2			○		
		ビジネス英会話	2			○		
		基幹科目　計	7			—		
	展開科目	旅行ビジネス実務		2		○		
		エアラインビジネス実務		2		○		
		エアラインサービス		2		○		
		鉄道ビジネス実務		2		○		
		宿泊ビジネス実務		2		○		
		ホテル・ブライダルサービス		2		○		
		ホテル経営		2		○		
		ブライダルビジネス実務		2		○		
		秘書実務		2		○		
		国際観光論	2			○		
		観光史と観光文化	2			○		
		旅と文学		2		○		
		テーマパークビジネス		2		○		
		旅行業法		2		○		
		旅行業約款		2		○		
		国内運賃・旅費計算Ⅰ		2		○		
		国内運賃・旅費計算Ⅱ		2		○		
		国内観光地理Ⅰ	2			○		
		国内観光地理Ⅱ		2		○		
		旅行業務演習Ⅰ		1			○	
		旅行業務演習Ⅱ		1			○	
		海外観光地理		2		○		
		旅程管理		2		○		
		韓国語会話		1			○	
		中国語会話		1			○	
		フランス語会話		1			○	
		観光ビジネス英語		2		○		
		おもてなし英語		2		○		
		観光英語		2		○		
		観光英語ガイド基礎		2		○		
		TOEIC演習		1			○	
		英会話基礎		1			○	
		観光インターンシップ		1				○
		海外研修		1			○	
		展開科目　計	6	53		—		
	専門教育分野　計		21	53		—		
演習分野	演習科目	基礎キャリア形成ゼミ	1				○	
		実践キャリア形成ゼミ	1				○	
		地域づくり演習		1			○	
		基礎ゼミ	1				○	
		総合演習Ⅰ	1				○	
		総合演習Ⅱ	2				○	
	演習分野　計		6	1		—		
総計			41	54		—		

学則別表第一
（現代英語学科）

科目区分		授業科目の名称	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	2			○		
		言語学基礎	2			○		
		東北学		2		○		
		歴史と文化	1			○		
	人間と社会	大学生活論	1			○		
		心理学		2		○		
		暮らしの中の法律	1			○		
		現代の社会	1			○		
	人間と科学	情報処理Ⅰ	1				○	
		情報処理Ⅱ		1			○	
		食と健康	2			○		
	教養教育分野　計		11	5		―		
専門教育分野	専門基礎科目	Oral CommunicationⅠ	2				○	
		Oral CommunicationⅡ	2				○	
		ListeningⅠ	2				○	
		ListeningⅡ	2				○	
		Reading & VocabularyⅠ	2				○	
		Reading & VocabularyⅡ	2				○	
		Grammar & CompositionⅠ	2				○	
		Grammar & CompositionⅡ	2				○	
		国際文化論	2			○		
		専門基礎科目　計	18			―		
	専門展開科目	Oral CommunicationⅢ	2				○	
		Business Communication	2				○	
		Media English	2				○	
		Essay Writing	2				○	
		Public Speaking	2				○	
		Extensive Reading		2			○	
		英語文学講読		2			○	
		English for Tourism		2			○	
		Chorus English		2			○	
		Cinema English		2			○	
		Drama English		2			○	
		海外研修		2				○
		専門展開科目　計	10	14		―		
	関連科目	ビジネスプロトコール	2				○	
		マーケティング		2		○		
		ビジネス文書実務		2		○		
		観光ビジネス論		2		○		
		エアラインサービス		2			○	
		関連科目　計	2	8		―		
	専門教育分野　計		30	22		―		
演習分野	演習科目	キャリア形成演習	2				○	
		基礎ゼミ	1				○	
		総合演習Ⅰ	1				○	
		総合演習Ⅱ	2				○	
		英語特別演習Ⅰ			2		○	
		英語特別演習Ⅱ			2		○	
		演習分野　計	6		4	―		
総計			47	27	4	―		